

## 2. 地区組織

|       |                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2017-10-03<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者:<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="http://hdl.handle.net/2297/46924">http://hdl.handle.net/2297/46924</a>             |

## 2. 地区組織

大伴 慶太

1. はじめに
2. 各町内の運営
3. 全体組織
4. 考察
5. おわりに

### 1. はじめに

調査対象地である上町地区 8 町内で地区組織について詳しい区長や元区長に聞き取りを行い、住んでいる地区の組織や運営について質問をした。どの地区も地区人口の減少に直面しており、地区組織の形態が過去と比べて変わった、若しくは変わる予定だという地区が多く見られた。また、聞き取り調査を続けるにつれ各地区には人口や地理的特性によって地区組織形態や組織運営に差異があることに気づき、上町地区はどのように構成され運営されているのかという関心を持った。

### 2. 各町内の運営

この節では、調査対象地区の組織がどのように構成され、地区を運営しているかを記述する。内容は主に各地区の区長や元区長等に聞き取り調査をして得た情報である。組織形態や運営方法、役職の任期や人数は各地区によって異なっており、それぞれの地区の特性が覗える。

#### 2.1 上町

上町の役員は区長 1 名、班長 7 名、宮総代 6 名となっている。区長は任期が 2 年で、2 期務める人もいるが基本的に 2 年で集落ごとにまわしていく。主な仕事は毎年 1 月 3 日に総会を開いての役職決め等や、行政からの便りの配布である。区長の手当は年に、区費から 8 万円、役場から 8 万円の計 16 万円が支給される。

班長は任期が 1 年で世帯順に持ち回り交代しているが、80 歳以上の方は担当しないこととなっている。和住（わすみ）、下和住（しもわすみ）、山根（やまね）、坪ノ口（つぼのくち）、久亀屋（くきや）、猪ノ谷内（いのやち）、満敷（まんじき）の 7 つの班から 1 名ずつの計 7 人いる。主な仕事は、区費や赤十字、社会福祉の寄付金の徴収、便りの配布である。

宮総代は 6 名おり、推薦によって決められ、任期は 2 年で再選もある。宮総代は神社の修理費を倍額負担している。地区の神社は菅原神社。

総会は1月3日に行われている。この総会においては、区長を決め、事業報告や事業計画がたてられる。

区費の用途としては街灯の電気代等がある。また区費とは別に祭礼費として年間1戸当たり4,000円の徴収がある。

昔は上町に納税組合があったが、30年程前(1985年頃)になくなったが、一部の人でまだやっている人もいる。

## 2.2 神和住

神和住の役員は区長1名、班長2名となっている。

区長は任期が2年で、選任方法は2つの班から班長ともう1名の計4人の話し合いで決められる。主な仕事は便りの配布と町内行事のとりまとめである。

班長も区長と同じく任期は2年だが、1年ずれている。滝ヶ原

(たきがら)と御坊地(ごうぼうじ)の2班から1名ずつ選ばれる。区費の徴収が主な仕事である。

神和住の総会は年に1度、年間の活動報告や区費の徴収を目的に行われる。平成26(2014)年までは1月3日に区長宅において行われていたが、現在は、時期は3月に、場所も新しくできたコミュニティセンターに変更となった。

神和住地区は運営費として、1世帯につき3,000円の区費を正月(現在は3月)の総会において集める(ここには神社へ収める費用や、夏祭りの費用は含まれていない)。区費の具体的な用途は、お宮の掃除費、コミュニティセンターの電気代等である。

また神和住地区では区費とは別に、神社費として「贈与」がある。これには明確な金額の決まりはないが、現在では1軒につき1,000円ほど負担している。

## 2.3 中ノ又

中ノ又の役員は、区長1名、班長3名、宮総代3名となっている。

| 表1 上町の町会組織 |       |        |     |
|------------|-------|--------|-----|
| 地区名        | 役職    | 人数     | 任期  |
| 上町         | 区長    | 1名     | 2年  |
|            | 班長    | 7名     | 1年  |
|            | 宮総代   | 6名     | 2年  |
| 神和住        | 区長    | 1名     | 2年  |
|            | 班長    | 2名     | 2年  |
| 中ノ又        | 区長    | 1名     | 2年  |
|            | 班長    | 3名     | 1年  |
|            | 宮総代   | 3名     | 5年  |
| 寺分         | 区長    | 1名(兼任) | 2年  |
|            | 生産組合長 |        |     |
|            | 班長    | 3名     | 2年  |
|            | 宮総代   | 3名     | 3年  |
| 五郎左エ門分     | 区長    | 1名     | 2年  |
|            | 班長    | 3名     | 1ヶ月 |
|            | 宮総代   | 3名     | 3年  |
| 天坂         | 区長    | 1名     | 2年  |
|            | 班長    | 4名     | 1年  |
|            | 宮総代   | 4名     | 3年  |
|            | 生産組合長 | 1名     | 1年  |
| 中斉         | 区長    | 1名     | 2年  |
|            | 副区長   | 1名     | 2年  |
|            | 班長    | 5名     | 1年  |
|            | 宮総代   | 5名     | 5年  |
| 合鹿         | 区長    | 1名     | 1年  |
|            | 班長    | 5名     | 1年  |
|            | 宮総代   | 9名     | なし  |

(出所：聞き取りから筆者作成)

区長は任期が2年で継続することはない、他に仕事のないことや事情のないことを勘案しつつ、大抵年齢順に交代する。また中ノ又の区長という役職はボランティアで、手当があるわけではない。

班長は、立ヶ谷内（たてがやち）班、中ノ又上（なかのまたかみ）班、中ノ又下（なかのまたしも）班から1名ずつの計3名。任期は1年で、回覧板の順に交代する。これら3つの班は元々葬儀グループで、死者が出ると同班から2人を選出して葬儀の手伝いをしていた。

宮総代は任期が5年で班から1名ずつの3名いる。地区の神社は豊受神社である。

総会は平成13（2001）年頃に建てられた集会所において1月3日に行われている。この総会は新年の挨拶を兼ねており、祭りの費用以外の決算をし、次の班長等の区の役職を決める。任期は4月1日からとなっている。また、中間の総会を7月17日に行われる宵祭りの翌日に開催し、中間報告や祭りの費用徴収等をする。

中ノ又には現在区費の徴収がない。祭りの費用はその都度5,000円程度各家から徴収しており、総代が立て替え、班長が集金して総代に渡すという形を取っている。徴収される費用は毎年変わり、キリコの修理をした年は額が大きくなる。納税組合の奨励金、ござれ祭りの際にキリコを2本出した時の助成金、昔あった簡易水道に対して交付されていた補助金の積立を財源にして、集会所の電気代や水道・ガス代、街灯代に充てている。また、町民が行う草刈の時には、有志がジュースや金を寄付することもある。

納税組合はまだあるが、中ノ又の住民全員がやっている訳ではない。組合長はおらず、区長が組合長の仕事をしている。

## 2.4 寺分

寺分の役員は、区長1名、班長3名、宮総代3名となっている。

区長の決め方としては、年齢も重ねていて区の仕事をする時間のある人という条件がある。任期は2年で、継続することもある。区長にはその仕事の報酬として年に15万円の手当がある。また、4年前（2012年頃）から区長は生産組合長を兼ねることとなっていて、田に関する会議に出席する等の仕事がある。

班長は田町（たまち）班、大道（おおみち）班、原丹保（はらたんぼ）班の3班から1名ずつの計3名いる。班長の仕事は配り物や回覧板を回すことである<sup>1)</sup>。

宮総代も各班から1名ずつの計3名いる。

区費は、昔は毎月1人500円や1,000円程度であったが、人口減に伴い現在は毎月1世帯1,500円の徴収である。徴収者は班長ではなく、毎月当番を各班で1人決め区費を集める。

---

<sup>1)</sup> 原丹保班に関して地名表記の揺れがあり、「丹」ではなく「田」、「保」ではなく「坊」という説もある。

## 2.5 五郎左エ門分

五郎左エ門分の役員は、区長 1 名、班長 3 名、宮総代 3 名となっている。

区長の任期は 2 年で、年齢順に選ばれる。継続することもあり、現在の区長は今年（2016 年）で 7 年目である。主な仕事は、広報の配布や祭りの段取り決めである。また現在の区長は宮総代も兼ねている。

班長は大久保（おおくぼ）班、阿茶口（あちやぐち）班、影田（かげた）班から 1 名ずつの計 3 名で、区費として毎月 1,500 円徴収し、区長へ持っていく仕事を担っている。これら 3 つの班は葬儀の手伝いをする単位である。

宮総代は各班から 1 名ずつの計 3 名で、区長と同じくおおよそ年齢順に選ばれる。任期は 3 年で再選することもある。五郎左エ門分の区の神社は日吉神社である。

総会は年に 1 度あり、昨年（2015 年）までは 1 月 3 日に開かれていたが、今年（2016 年）からは 3 月に開かれることとなった。この総会において決算が行われる。区長の選出は総会前になされる。

区費は毎月 1,500 円徴収があり、区費の用途は、敬老会、祭礼費、街灯代、集会所の電気代、草刈の時に配布するジュース代、ござれ祭り（第 10 章参照）への寄付等に充てられる。神社費は各世帯から区費とは別に集める。

納税組合は昔あったが、現在はないそうである。

寺分と五郎左エ門分が合同で行う夏季祭礼があり、祭礼委員会が設けられる。寺分と五郎左エ門分それぞれから宮総代 3 人ずつ、区長 1 人ずつ、そして青年団長の 9 人で構成される。委員長は両区の区長が 1 年交代で、祭りが始まる神社がある区の区長が務め、祭りをどう運営するかを提案をする。

納税組合は助成金がなくなったため、5 年程前（2010 年頃）になくなった。

## 2.6 天坂

天坂の役員は区長 1 名、班長 4 名、宮総代 4 名となっている。

区長は任期が 2 年で、よほど相応しかった時のみ継続することもある。区長は、区長の仕事を優先してできる人から選ばれる。祭りの会議への出席、運動会等イベント事の挨拶、役場から指示があった際の会議出席等の仕事がある。

班長は、4 つの班から 1 人ずつの計 4 人いる。任期は 1 年で、家の並び順に持ち回り交代する。仕事内容は、班を仕切ること、毎月役場からくる広報の配布、農業地域等の相談のため班長同士の集まり、区費を班内で徴収する等である。

宮総代は、各班において会議を開き 1 人ずつ決め神主に報告する。任期は 3 年で、再選はない。修理費等の神社関連の事柄を区長と相談して決める。天坂地区の神社は天坂神社である。

総会は年に 2 度、3 月と 12 月に天坂集会所において開かれる。平成 5（1993）年に集会所ができる前は区長の家で行われていた。12 月の寄合は寄合じまいと言われ、3 月

の寄合の準備として班から先行委員会を決め、次の年度の区長を決めておく。1年の区切りが年から年度に変わる以前はこのように12月に集まっていたが、年度区切りになって以降は3月に寄合おさめ、寄合はじめをひらくようになった。これらの集会は飲食する場でもあり、婦人達が料理を担当する。

区費は4月に徴収され、金額は年に1戸当たり年に13,000円～14,000円である。班長が班の分をまとめて徴収し区長に提出する。用途には集会所の電気、ガス、水道代、街灯代、上町公民館主催の敬老会の費用、社会福祉協議会への寄付金、共同募金、寄合の雑費、上町校下の消防団活動費、地域交通安全費等がある。その他、神社の修理費などが必要となった時に別途徴収される。

納税組合は昔はあったが現在はなく、天坂には自主的にする人もいない。

## 2.7 中斉

中斉の役員は、区長1名、副区長1名、班長5名となっている。

区長と副区長の任期は2年。区長は、総会において出席者の総意で決められ、再選されることもある。仕事は、区の行事の世話役、役場からの連絡調整、広報の配布等である。副区長は区長の予備的存在である。

班長は蔭田（かげた）班、平渡一（ひらどいっばん）班、平渡二（ひらどいっばん）班、丑屋池（うしやち）班、谷内村（やちむら）班の5班から1人ずつの計5人いる。任期は1年で、世帯順で持ち回り担当し、仕事内容は5月頃に1戸当たり3,600円の区費と交通安全協会等の費用を徴収することである。

宮総代は、5つあるキリコ組から1人ずつ計5名いる。任期は5年だが、再選することもある。中斉地区の神社は八幡神社である。

総会は1月の第2土曜日に、小学校跡地に建てられた中斉のコミュニティセンターで行われる。以前は1月4日に行われていたが変更した。総会では、区長・副区長の決定、会計報告、事業報告、注意事項の伝達等が行われ、飲み会が行われる。

現在の区費は1戸当たり3,600円で、交通安全協会の費用もまとめて徴収されるため合わせて5,000円程である。区費の用途は、コミュニティセンターの電気代、会合の時の諸経費、税金等で、神社費は含まれず、祭りのときも区として神社に対して負担することはない。草刈行事等の出不足金は3,000円という取り決めはあるが、強制ではない。

昔は納税組合が存在していて、今はないが一部の人は現在も自主的にやっている。

## 2.8 合鹿

合鹿の役員は区長が1名、班長が5名となっている。

区長の任期は1年で、区長の持ち回りは5つの班で毎年ローテーションしている。以前は区長を選ぶ際、区全体から選んでおり、人口減少や高齢化等を理由に来年（2017年）から同選出方法に戻すということが今年（2016年）の総会で決定した。また来年から

任期を2年にするという話も現在上がっている。区長の仕事は、月1回の広報の配布物を班長に届けること、年2回の懇親会の開催等がある。

班長は、合鹿（ごうろく）、多々良（たたら）、小木ノ又下（おぎのまたした）、小木ノ又上（おぎのまたうえ）、言若（ごんじゃく）の5班から1人ずつの5人いる。任期は1年で世帯順に交代する。仕事は、広報の配布、赤十字への寄付や社会福祉協議会の負担金の集金等である。

合鹿には岩多神社、羽黒神社、伊須留岐神社という3つの神社があり、それぞれ3名計9名の宮総代がいる。宮総代に任期はなく、基本的に終身制で辞退しない限り継続する。宮総代は氏子が相談して決める。

総会は毎年1月3日と3月下旬の日曜日に行われる。1月の総会では中間報告、行事報告等が発表される。3月の総会では次の役員を決め、決算報告が行われる。どちらの総会後も懇親会が開かれる。場所は合鹿小学校跡の公民館兼集会所において行われる。

区費は、班長が各家に納付書を配り、それぞれが区長の家を持参するという形をとっている。区費は年間約10,000円で、街灯の電気代や地区防犯委員の報酬等に当てられている。また年2回の草刈には出不足金があり、1日欠席すると1,500円が課される。

合鹿には、区長さんが覚えてられる限り、昔から納税組合はなく、現在も税金は各自が役場に行って納めている。これには、納税組合にはメリットがない、各家の納税額が分かってしまうことで不都合が生じる等の理由がある。

### 3. 全体組織

以上で各町内組織について記述してきたが、以下では町内を越える組織について述べてゆく。老人会、青壮年団、お楽しみ会の順で記述する。

#### 3.1 老人会

##### 鹿明会

合鹿地区の老人会は名称を「鹿明会」といい、昭和39（1964）年11月から活動を開始している。多々羅・合鹿・小木ノ又上・小木ノ又下・言若（ごんじゃく）の5班から構成されており、現在39名が所属、10年前の45名から減少している。60歳から加入可能となっているが、現在、地区の人々は70歳になってからでないと入らない。

役職は顧問・相談役・会長・副会長・幹事・理事・事務長・会計の8つが設置されており、全て会員から選ばれる。任期は全て2年となっているが、人材がおらず引き続きなる場合も多く、現在会長をされているAさんは平成19（2007）年から会長を続けている。Aさんが会長になる前まで総会や資料作成がされておらず、20年ほど過去の記録がない。

会費は年1,000円を徴収する。また、能登町老人クラブ連合会から4万円の補助金を受け取っており、それらが主な活動資金となっている。

合鹿地区内での活動としては、6月に行われるゲートボール大会、12月の鹿明会老人クラブ研修旅行、6月、8月、12月の年3回行われる福正寺仏具磨き、3月の総会が挙げられる。総会の中で、役員の改選や活動報告や事業・決算報告が行われる。他にも、能登町老人クラブ連合で行われるグランドゴルフ大会や体力測定、日和会（後述）との合同新年会や合同花見会にも参加している。

また、2～3年に1回、老人会の会員のなかで亡くなった人の名前を過去帳に記入して追悼法要を行う。合鹿地区では福正寺にて行われる。この葬儀での弔事の作成も老人会会長の仕事の一つである。

### 齊和長寿会

中齊地区と神和住地区の2地区で1つの老人会、齊和長寿会を構成している。齊和長寿会は会員数は50名程度だが、実質活動に参加しているのは30名ほど。齊和長寿会でも60歳から加入出来るが、最近は70歳くらいにならないと入らない人が多い。会長の任期は2年、決め方は年齢順である。会長の仕事としては、お知らせの紙の作成・配布などがある。年会費は3,000円、地区の人々へのお見舞いや香典に使われる。

活動内容としては、和倉温泉への1泊2日の旅行を春と秋の年2回、グランドゴルフを1回、追悼法要を1回行うのがメインのイベントである。追悼法要では昨年の盆から今年の盆までの間に老人会の会員の中で亡くなった人々を供養する。温泉旅行では会費15,000円を徴収するが、それでも足りない場合は老人会の年会費で補う。

### 上町老人クラブ

上町地区の老人会、上町老人クラブは60もしくは65歳以上の人が加入出来るが、加入は任意となっている。現在119名が加入しているが、昔は150人ほどが加入していた。会費は1人年間1,500円、それに能登町老人クラブ連合会からの補助金5万円が活動予算となっている。役職は会長1名・副会長2名・会計1名・会計監査2名、地区内の18の班ごとに班長が1名ずつ、さらにそれらの班を中立（中ノ又、立ヶ谷）・上町A（万敷、上和住、中和住、下和住）・上町B（猪谷内、久亀屋、坪ノ口、上町山根）・天坂（天坂山根、中田浦、丸山重渕、多々羅比）・寺五（寺分、大久保、阿茶口、影田）の5つにまとめ、それぞれに主任を1名ずつ配置している。活動内容としては月に1度定例会がある他、年4回の役員会、運動会、ウォーキング、カラオケ、グランドゴルフ、社会奉仕活動「環境美化、清掃活動」、和倉温泉への1泊2日の研修旅行（費用は1万円ほど）が行われている。ウォーキングは能登町ウォーキング協会と老人クラブで連携して行っている。また、追悼法要は平等寺にて行われ、老人会会長が弔電を読む。

## 3.2 青壮年団

### 天坂



天坂には子ども会が存在する。夏休みに入るとすぐに宮に集まって竹ギリコを作るという活動が行われていた。この活動は中学 2～3 年生を中心に前もって計画し、主に男の子が一生懸命に取り組んだという。他にも、勉強の教え合いも行われていた。

壮年団は、昔は中学卒業までに加入しなければならなかった。今は高校卒業以降に加入、太鼓やギリコの世話が主な活動内容である。かつては厄年である 42 歳頃で退団とされていたが、現在は人不足のため 55 歳くらいまで続けている人が多い。壮年団長は 1 年交代だが、人不足の関係で 2 回目を務めている人もいる。

また、壮年団を抜けてから上町老人クラブに入るまでの期間に入る「天和会」という組織がある。忘年会や新年会を行うほか、ケヤキの木を植えるなど、簡単な奉仕作業を行っている。

## 上町

40 歳までの男性が加入する青壮年団があったが、今は活動していない。出来たりなくなったりしており、復活するときは誰かの声掛けによって行われる。活動としては、保育所のイルミネーション点灯、ござれ祭りのための竹ギリコ作成・出展などが行われていた。

現在は、「上町組」という組織が活動している。「上町組」とは、青壮年団を 40 歳で終えて、60 歳で老人クラブに加入するまでの間に何か出来ないかということで、青壮年団の手伝い係のような立場で設立された組織である。決まった集まりはなく、行事ごとに集まる。会費は月 5,000 円を徴収し、これには旅行の積立金が含まれている。旅行の頻度は会費がたまり次第のため、毎年行われるというわけではない。能登空港利用促進のための割引を使って、飛行機で東京へ旅行に行ったこともあるという。

## 合鹿

壮年団は「協和会」という名前で、20 歳から 48 歳の男性が参加している。活動としては下草刈りや、盆踊り大会やカラオケ大会の企画を行っていた。壮年団を退団した OB は、「凡人会」という組織に参加する。現在は 56 歳から 70 歳の男性が参加しており、年 1 回の総会のほか、慶弔関係の電報を送る活動をしている。

## 寺分・五郎左エ門分

寺分と五郎左エ門分で 1 つの青壮年団が結成されており、現在は 9 名が加入している。昔は 18 歳から 30 歳まで加入する組織だったが、人手不足から 45 歳までが加入するようになった。現在は、8 月 16 日に行われる戦没者の追悼式の準備などで活動をしているほか、ボランティアやギリコ・みこし担ぎ、また、上町公民館単位での行事にも参加している。青壮年団長は、夏祭りの祭礼委員に選ばれる。

## 中斉

現在、壮年団も名前だけで、老人会のみが活動状態である。「斉和会」という、壮年団から老人会に入るまでの人が加入する組織が平成 12～13（2000～01）年頃に発足、初期に 10 名ほどが加入した。現在は「炭友会」と名称を変えて活動している。現在は 6 名が加入しており、田の繁忙期以外に活動。元々あった炭焼きのかまを再復興するといった活動をしている（第 7 章参照）。

### 3.3 お楽しみ会

お楽しみ会とは、地域包括支援センターのもと、役場が積極的に声をかけて行っている活動で、年をとった人や仕事のない人が閉じこもりがちになるのを防ぎ、そのような人達の健康増進や認知症防止のために外へ呼び出そうという目的をもつ。年に一定数以上の活動を行うことで、能登町や社会福祉協議会から補助金を受け取ることができる。

合鹿地区では、「日和会」という名称で平成 13（2001）年に発足し、毎月 20 日頃、合鹿の集会所にて活動している。稲刈りで忙しかったり、その他集まりが悪い月は活動しない。現在、会員は 25 名程度で、年齢制限は設けられていない。会費は活動ごとに毎回 500 円を徴収しているが、昔は 300 円だった。集会所でお昼ごはんを食べるといった活動が多く、食事はボランティアの人が作る時もあれば、皆で持ち寄るときもある。

寺五地区では「あじさいクラブ」という名称で 25 年ほど前（1991 年頃）に発足、こちらも月に 1 回活動している。5 月と 9 月は決まって農業の繁忙期ということもあり、活動は行われない。会費は 1 回の活動ごとに 500 円から 2,000 円が徴収される。参加人数は年々減少しており、昔は 27 人から 30 人が参加していたが、現在は 16 人から 20 人程度である。役職として会長 1 名と、寺分と五郎左エ門分にそれぞれ 3 つずつある班の班長 6 名が設けられているが、任期は特に決まっていない。会長の仕事としては行事決定の他、事業・会計報告の作成などがある。行事は季節に合わせたものが選ばれており、4 月の植物公園への花見、8 月のそうめん流し・バーベキュー、10 月の遠足、1 月の新年会、3 月の総会はほぼ毎年固定で行っている。それ以外の月においては、ゲーム・温泉・講演などが行われている。

## 4. 考察

今回の調査地は、細部は異なっているが、どの地区も似通った地区組織様態となっていることが分かった。多くの地区が各班から 1 人ずつ班長と宮総代を選出している。また中斉以外のすべての地区が副区長という役職を置いていない。そのため区長は様々な細かな仕事をするることになり、町内によっては手当も支給されている。これは区長と副区長での仕事の分担の煩雑化を防ぐためではないかと考える。また私は調査の際、区費の中に神社費や祭礼費は含まれているかを聞いたが、大半の町内が神社費や祭礼費は別

途だということが分かった。これは地区組織も行政であるため、政教分離がなされているためではないかと思う。また納税組合の有無に関して、昔は存在したが今はない、若しくは一部の人だけがやっているという地区が殆どであった。理由もほとんどの地区が、助成金がなくメリットがない、納税額が他人に知られてしまうことへの懸念によるという理由で納税組合を解散しているということが分かった。

また全体組織として、老人会は会費の規定があり、年間の行事がおおよそ決まっており、会長や副会長等はもちろん会計や監事等の役員も置いてあり、しっかりと組織化されているということが分かった。青壮年団は少子高齢化の影響が色濃く反映されているという印象を受けた。青壮年団は主に祭礼の際にキリコを作成し出展するが、昨今、どの町内でも担ぎ手不足のため青壮年団の退団年齢を引き上げたり、青壮年団がない町内もあった。キリコの作成には多額の費用がかかり、担ぐのはかなりの労力が必要であり、人手も金もそれほど余裕があるわけではない現状でどのように伝統を後世に残していくかが課題である。

上町地区の全体組織としての老人会やお楽しみ会は、自主的に運営して楽しみの機会を作っており素晴らしい組織であると感じた。さらに引きこもりがちな人を外に呼び出すことや、運動をすることで足腰を弱らせない予防策としての機能も備えている。少子化による様々な問題を抱える中、年配の方からは楽しく元気でいようという活気が感じられ、このような枠組みが地域全体の盛り上がりにつながるのだと思った。

## 5. おわりに

私は今回上町地区の地区組織を調査し、老人会や青壮年団も地区組織としての枠組みであり、それぞれが主体性を持って運営しているということを初めて意識しました。また、青壮年団様のご好意で「ござれ祭り」にてキリコを担ぐという貴重な体験をすることができました。キリコを担ぐというのは大変体力を要するもので、年配の方が多くいらっしゃる柳田では伝統を存続させるのも難しい状況であると思いましたが、ゲストを招いたり、屋台をたくさん出したり、老若男女が楽しめる祭りだから若者も外部から参加して手伝うといったことが今後増えてほしいし、伝統文化を存続させてほしいと心から思いました。最後に、今回実習調査に快くご協力いただき本当にありがとうございました。